

健康づくり取組み隊について

1. 目的

地域において健康づくりに取組んでいる団体・個人及び企業に、「健康づくり取組み隊」として登録してもらう。

その情報をホームページ等で紹介することにより、健康づくりの輪を広げていく。

2. 登録要件

- (1) 健康づくりに関する活動をしている団体または企業・個人であること。
健康づくりとは、食生活、運動、こころの健康、こどもの健康、たばこ対策、歯の健康、健康づくり全般などの活動をいう。
- (2) 活動について情報提供できること。
- (3) 登録が営利、宗教活動等につながるものでないこと。
- (4) 原則として、主に市内で活動している団体（個人）、もしくは市民が所属する団体であること。
- (5) 市が健康づくりに資する団体等であると認めるもの。

3. 登録期間

申請年度中。年度毎に更新。

4. 登録の内容

名称・活動内容・活動状況（メンバー構成・活動場所・日程・頻度等）
参加者募集の有無
代表者連絡先（公開・非公開）等

5. 補助金及び表彰制度

補助金及び表彰は行わない

<参考>

取り組みの例と登録によって考えられる効果

団体の場合

- ★集まって週1回健康体操をしている
- ★ヘルシーおやつを作りボランティアで施設に届けている
⇒ホームページで活動をPRし、参加者の募集が出来る
⇒他の登録団体との交流が出来る

個人の場合

- ★高齢者のサロンを開催している
⇒活動内容に共感して協力者が現れる

企業の場合

- ★従業員にがん検診の普及活動を行っている
- ★敷地内禁煙に取り組んでいる
- ★地域住民と一緒にウォーキング大会を開催している
⇒取組み隊であることを公表することで、企業のイメージアップにつながる